

# 令和3年第2回定例会会議録（第1号）

令和3年6月14日

## ○出席議員（23名）

|     |           |     |             |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1番  | 榊 田 貢 君   | 2番  | 日名子 敦 子 君   |
| 3番  | 美 馬 恭 子 君 | 4番  | 阿 部 真 一 君   |
| 5番  | 手 束 貴 裕 君 | 6番  | 安 部 一 郎 君   |
| 7番  | 小 野 正 明 君 | 8番  | 森 大 輔 君     |
| 9番  | 三 重 忠 昭 君 | 10番 | 森 山 義 治 君   |
| 11番 | 穴 井 宏 二 君 | 12番 | 加 藤 信 康 君   |
| 13番 | 荒 金 卓 雄 君 | 14番 | 松 川 章 三 君   |
| 16番 | 市 原 隆 生 君 | 17番 | 黒 木 愛 一 郎 君 |
| 18番 | 平 野 文 活 君 | 19番 | 松 川 峰 生 君   |
| 20番 | 野 口 哲 男 君 | 21番 | 堀 本 博 行 君   |
| 22番 | 山 本 一 成 君 | 23番 | 泉 武 弘 君     |
| 25番 | 首 藤 正 君   |     |             |

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

|                   |             |                  |           |
|-------------------|-------------|------------------|-----------|
| 市 長               | 長 野 恭 紘 君   | 副 市 長            | 阿 南 寿 和 君 |
| 教 育 長             | 寺 岡 悌 二 君   | 上下水道企業管理者        | 岩 田 弘 君   |
| 総 務 部 長           | 末 田 信 也 君   | 企画戦略部長           | 安 部 政 信 君 |
| 観光・産業部長           | 松 川 幸 路 君   | 公営事業部長           | 上 田 亨 君   |
| 市民福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 田 辺 裕 君     | いきいき健幸部長         | 内 田 剛 君   |
| 建 設 部 長           | 松 屋 益 治 郎 君 | 市長公室長兼<br>自治連携課長 | 山 内 弘 美 君 |
| 防 災 局 長           | 白 石 修 三 君   | 消 防 長            | 須 崎 良 一 君 |
| 教 育 部 長           | 柏 木 正 義 君   | 上下水道局次長          | 山 内 佳 久 君 |
| 財 政 課 長           | 矢 野 義 知 君   |                  |           |

○議会事務局出席者

|        |   |         |        |         |
|--------|---|---------|--------|---------|
| 局      | 長 | 花 田 伸 一 | 議事総務課長 | 佐 保 博 士 |
| 補佐兼議事係 | 長 | 藤 内 洋 一 | 主 査    | 浜 崎 憲 幸 |
| 係      | 長 | 市 原 祐 一 | 主 査    | 原 口 聡 子 |
| 主 任    |   | 佐 藤 雅 俊 | 速 記 者  | 桐 生 正 子 |

○議事日程表（第1号）

令和3年6月14日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第41号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第3号）
  - 議第42号 令和3年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議第43号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
  - 議第44号 別府市税条例の一部改正について
  - 議第45号 別府市手数料条例の一部改正について
  - 議第46号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
  - 議第47号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
  - 議第48号 工事請負契約の締結について
  - 議第49号 市有地の貸付けについて
  - 議第50号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて
  - 議第51号 市長専決処分について
  - 議第52号 市長専決処分について
  - 議第53号 市長専決処分について
  - 議第54号 市長専決処分について
  - 議第55号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第4号）

以上15件の上程、市長提案理由説明

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川章三君） 令和 3 年第 2 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

書面会議において開催されました第 96 回九州市議会議長会定期総会外 3 件の会議の概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

併せて、議会運営委員会に欠員が生じたことに伴い、別府市議会委員会条例第 7 条第 1 項ただし書の規定により、6 月 2 日付にて議長においてこの欠員補充のため、19 番・松川峰生議員を議会運営委員会委員に選任いたしましたので、報告いたします。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、2 番・日名子敦子君、11 番・穴井宏二君、18 番・平野文活君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 6 月 29 日までの 16 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 6 月 29 日までの 16 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 41 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）から、議第 55 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）まで、以上 15 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 令和 3 年第 2 回市議会定例会の開会に当たり、新型コロナウイルス感染症対策に関する取組と市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

全国的に新型コロナウイルスの感染者は 3 月下旬から増加傾向にあり、5 月には 10 都道府県に緊急事態宣言が出されました。感染力が強く重症化リスクも高い変異ウイルスが出現するなど、従来とは様相が異なっています。

大分県においても感染が急速に拡大し、感染状況の指標は初めて「感染者急増」を示す「ステージ 3」に引き上げられました。別府市でも連日新規感染者が確認され、改めて感染拡大防止対策の重要性を認識したところです。今後も継続して気を引き締め、より一層緊張感を持って感染症防止の体制づくりに取り組みます。

5 月の大型連休後には、市中での感染拡大が懸念されたため、多くの観光客と接する事業所等の従業員の方に PCR 検査を実施し、感染の不安を払拭するとともに、連休後の感染拡大の防止に努めました。

さらに、予算規模 9 億 3,700 万円の緊急対策第 2 弾の事業について、5 月 28 日開会の市議会臨時会で可決していただきました。

市民の健康と生活を守る取組としましては、感染者の早期発見、クラスター発生の未然防止を図るため、抗原検査センター機能も併設した PCR 検査センターを開設し、市民や市内に通勤・通学される方、観光客の方々の方が身近に検査を受けることができる環境を整え

ます。福祉施設や学校施設、観光関係事業者等には、抗原検査キットの配布を行っています。また、子育て世帯生活支援特別給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を継続して受けている子育て世帯の生活を支援します。

事業と雇用を守る取組としましては、店舗家賃の補助、利子補給金の追加額支給により、売上げが減少している中小企業者等の事業活動の継続を支援します。そのほか宿泊事業者等の水道料金を6か月間軽減します。いずれも市民の健康や事業、雇用を守るため、市独自で実施いたします。

新型コロナワクチンは、発症を予防し、重症化を減らすことが期待されています。別府市でも4月から、一般高齢者の方々を対象としたワクチン接種の予約受付を開始しました。先行して75歳以上の方に接種券を送付しましたが、予約のための電話がつながりにくく、混乱を招き、御不便をおかけいたしました。

それを踏まえて5月24日、さらに6月7日から再開した受付では、コールセンターの回線を60回線まで増設して電話予約を拡大し、べっぷアリーナに開設した申請サポートセンターでは、対面にてインターネット予約の支援を始めました。これらの方法で予約できない方には集団接種の郵便予約も行っています。1回の予約枠には限りがありますが、ワクチンは希望者全員が必ず接種できますので、安心してお待ちいただきたいと思えます。

7月末までに65歳以上の希望者全員の接種完了を目指し、個別接種に加え、6月7日からはべっぷアリーナで集団接種を開始しました。高齢者向けの接種完了後に、基礎疾患のある方や福祉施設従事者の方、64歳以下の方と順次接種を進めていきます。市民の皆様へは、ワクチンに関する正確な情報を分かりやすくお伝えし、安心して安全に接種を受けていただけるよう努めてまいります。

コロナ禍で自由な往来が制限されている今、「別府湯の花」にメッセージを添えて大切な人に送る「湯の花レター」は、小中学校の児童生徒をはじめ、たくさんの方々が思いをつづり、全国各地に届けられています。今は会えないけれど、また笑顔で会う日のために、別府温泉で心も体も温まって過ごしてほしいという気持ちを乗せて思いを届けるとともに、大切な人とのつながりを強め、アフターコロナには別府を訪れていただくきっかけにもなればと期待をしています。

そのような中、大変うれしい知らせとともに新年度の幕が開けました。春の選抜高校野球大会で、明豊高等学校野球部が見事に準優勝を飾りました。快挙を成し遂げたすばらしいチームワークと最後まで諦めずにプレーする姿は、市民に大きな感動と勇気、希望をもたらしました。

4月23日から24日には、大分県内で東京2020オリンピックの聖火リレーが行われました。聖火は、愛媛県から九州で最初の地、別府市に引き継がれ、快晴の中、別府国際観光港多目的広場から出発しました。ランナーはそれぞれの思いを胸にゆっくりと沿道を走り、希望の火をつなぎました。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックの公式ライセンス商品として販売される「伝統工芸品コレクション」に、別府竹細工のフォトフレームが選ばれました。オリンピックを彩り、日本の伝統文化や技術を伝える工芸品として、世界中の方々が別府竹細工の魅力に触れる絶好の機会になります。世界に認められる工芸品として、竹産業全体の戦略に磨きをかけ、別府竹細工のさらなる認知度向上、販路拡大を図っていきます。

また、5月26日から6月8日にかけて、ラグビー15人制男子日本代表が合宿を行いました。2年後の2023年ラグビーワールドカップフランス大会に向けての再始動の地にこの別府市が選ばれました。別府市は、2019年ラグビーワールドカップ日本大会での強豪チームの合宿をはじめ数々の合宿を受け入れ、官民一体となっておもてなしの質を高めてきました。今後も選手の満足を一番に考えた環境を提供し、多くのスポーツの合宿地に選

ばれるようさらに力を入れていきます。

教育関係では、この春、旧西小学校跡地に新しく別府市立別府西中学校が開校しました。山の手中学校と浜脇中学校の両校の伝統を受け継ぎ、「思いやりを育み、地域とともに歩む学校」をコンセプトに、新しいシンボリック施設として、これから新たな歴史を築いていきます。屋外にマンホールトイレを設置するなど、災害時の避難所としての視点を取り入れており、設備の面においても地域に開かれた学校となっています。

観光関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で観光需要が激減し、本市経済の根幹である観光業界は大変厳しい状況が続いており、特にアフターコロナを見据えた施策が重要と考えられます。

別府市、別府市旅館ホテル組合連合会、九州大学都市研究センターの3者は、それぞれが持つ物的・人的・知的資源を有効に活用し「免疫力日本一宣言の実現」に向けた取組を連携して推進することを目的として、4月30日に包括連携協定を締結いたしました。具体的な連携内容は、別府の温泉が保有する免疫力を高める効果を科学的に証明することや温泉利活用による健康増進支援などですが、免疫力を高める効果の実証結果が得られると、別府の新たな観光振興にも寄与する画期的な挑戦となります。今年度中に一定の検証結果を得ることを目指しています。

また、持続可能な観光地としての体制構築及び将来の反転攻勢のための基盤整備として、「ユニバーサルツーリズム」「観光DX（観光におけるデジタル化）」「免疫力日本一宣言の実現」「食×観光」の4項目を柱に据え、今後の理想の別府観光の在り方を検討していきます。別府の魅力をさらに高め、新しい別府観光を推進してまいります。

コロナ禍を経て、人々の価値観や意識は大きく変容しました。これからも新しいニーズに応えられる別府市でなくてはならないと決意を新たにしています。コロナが収まらない状況ではありますが、今まで習得してきた衛生対策を確実に継続しながら、別府の未来を思い描いて、必要な施策を着実に推進していきます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、議第41号令和3年度別府市一般会計補正予算（第3号）ですが、今回補正する額は、2億8,200万円の増額となります。

その主なものとして、総務費では、旧山の手中学校跡地、旧朝日出張所跡地及び公設地方卸売市場の今後の利活用方針を策定するため、跡地等利活用方針等策定委託料を計上しています。また、市有地の売払い収入を基金に積み立てるため、別府市公共施設再編整備基金積立金の追加額を計上しています。

民生費では、多世代交流健康増進複合施設「おひさまパーク」の供用開始に伴い、未使用となった旧中央保育所に放課後児童クラブを移転するとともに、移転後の当該放課後児童クラブ跡地及びその隣接地を売却するため、旧中央保育所の改修工事費、放課後児童クラブの施設解体工事費等を計上しています。

労働費では、公益社団法人別府市シルバー人材センターがJAべっぷ日出亀川駅前支店に移転することに伴い、移転後の施設を解体するため、建物内のアスベストの含有を調査する経費を計上しています。

観光費では、新型コロナウイルス感染症が収束した後の理想の別府観光の在り方を検討する経費を計上しています。

教育費では、旧山の手中学校跡地及び旧青山幼稚園跡地の今後の利活用を検討するため、土地測量等委託料、園舎の解体工事費等を計上しています。

また、指定管理者制度を導入している施設について、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことなどに伴い、利用料金の減収等を負担する経費を計上しています。

次に、議第 55 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）ですが、今回補正する額は 9,750 万円の増額で、補正後の予算額は 537 億 7,170 万円となります。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、国が緊急事態宣言の延長等を踏まえた支援策として、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することを決定しましたので、当該支援策に係る経費を計上しています。

また、議第 42 号令和 3 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）では、事務処理の標準化及び効率化を図るため、令和 4 年度中の稼働に向けて事務処理標準システムの導入に取り組んでいますが、システムの導入形態等を見直したことにより事業費に変更が生じたため、今年度の経費を増額するとともに、債務負担行為を減額しています。今回の補正額は 4,070 万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は 547 億 2,470 万円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係 5 件、その他 7 件の計 12 件を提出しています。

議第 43 号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について、及び議第 45 号別府市手数料条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、情報提供ネットワークシステムを管理する者が改められたこと、及び地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行に係る手数料を徴収できることが定められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 44 号別府市税条例の一部改正については、地方税法及び地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 46 号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉法に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 47 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、有料公園施設の使用料を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 48 号工事請負契約の締結については、別府市新学校給食共同調理場整備事業の工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 49 号市有地の貸付けについては、市有地を社会福祉法人別府市社会福祉協議会に無償で貸し付けることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 50 号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、市有地の売却に伴い、当該市有地の旧慣を廃止することについて、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 51 号から議第 54 号までの市長専決処分については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 51 号は、ひとり親世帯に係る子育て世帯生活支援特別給付金の支給のため、令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）を専決処分したものです。

議第 52 号及び議第 53 号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第 54 号は、令和 3 年 4 月 1 日付の人事異動に伴い、地方税法第 404 条第 2 項の規定に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川章三君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程のとおり全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 6 月 15 日及び 16 日の 2 日間は考案のため本会議を休会とし、次の本会議は 17 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 19 分 散会

